

令和2年度 第2回広島市多文化共生市民会議要旨

1 開催日時 令和3年3月29日（月） 15時～16時30分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

うりな おおくぼ ゆきのり おがわ じゅんこ お よんすん しんかわ ちん じゅんふ
鳥日娜、大久保 幸則、小川 順子、呉 栄順、新川 エミリア、陳 俊甫、
どう びれい ほら マリア ソコロ オロラ、ほん じょん み むん じょん え
童 美玲、原 マリア ソコロ オロラ、韓 政美、文 晶愛

(欠席：ヴェール ウルリケ、カハタピティヤ ガマゲ シターラ サンドルワン、
きむ ほじゃ
金 孝子、ドン ティ ヒェン チャン)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 1名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 座長の職務代理について

(3) 議事

ア 外国人市民数の推移

イ 広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の状況について

ウ 新型コロナウイルス感染症対策等について

エ その他

(4) 閉会

6 委員の発言要旨等

(2) 座長の職務代理

座長のヴェール ウルリケ委員が欠席のため、前回会議で座長代理に指名された鳥日娜委員が職務代理として会議を進めることとなった。(出席委員からの異議なし)

(3) 議事

(事務局)

議事（ア）「外国人市民数の推移について」を資料1により説明

（座長代理）

質問、意見はありませんか。（質問なし）

次に（イ）「広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の状況について」報告してください。

（事務局）

「広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の状況について」を資料2-1、2-2、2-3により説明

（座長代理）

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見があればお願いいたします。

「避難所へGo」というアプリは良い取組だが、皆さんにはどのように知らせているのか。市のホームページに掲載しているのかもしれないが、見ない人もいる。せっかく実施しているので、幅広く使ってほしいと思う。

（事務局）

このアプリが導入されたのが令和2年6月で、広報紙「市民と市政」などに掲載していると思う。外国人には、日本語のみで書かれた「市民と市政」を見る機会が少ないため、お知らせが上手くいっていないかもしれない。

今後、対応言語が増えるため、その時には委員に周知をお願いするかもしれない。広報もしっかり考えていきたい。

（事務局）

皆さんが情報収集されるのは、ほとんどホームページではないかと思う。皆さんが見やすいように工夫したいと思う。

（委員）

外国人が最初から市のホームページにアクセスしようと思うだろうか。入管などの外国人が目にしやすい場所にチラシを配付したらよい。広島市の広報番組も活用したらよい。大変良いものだとしても、外国人の目に触れなければ自己満足に終わってしまう。

（事務局）

過去にはハローワークと連携して外国人雇用企業に資料配布や市の事業のPRを行っていたことがあった。そういった場を活用したり、入管と連携するなどして、外国人に情報が

届くように配慮していきたい。

(座長代理)

質問、意見はありませんか。(質問なし)

次に(ウ)「新型コロナウイルス感染症対策等について」報告してください。

(事務局)

「新型コロナウイルス感染症対策等について」を資料3-1、3-2により説明

(委員)

4月から子どもが進学し、他県に住むことになるが、住民票は広島市に置いたままにする予定である。進学先でワクチンを接種することができるか。

(事務局)

手続きをすれば他市町村でもワクチン接種できると聞いているが、具体的な手続きはまだ分からない。広島市や、進学先の自治体に問い合わせてもらうことになるが、もし分からないことがあれば多文化共生担当や、外国人相談窓口に聞いてほしい。

(委員)

薬局で検査キットを無料でもらえるということだが、どうやって検査するのか、具体的な流れを教えてほしい。家族の分もまとめてもらえるのか。

(事務局)

家族の分もまとめて検査キットを受け取ることは可能である。薬局で、検査を受けたい人の氏名、連絡先、検体提出日を申し出る。検体の採取は自宅で行い、速やかに薬局に提出する。提出する曜日は指定されるので、薬局でよく確認していただきたい。薬局に提出した検体は、県が委託した業者が回収し、検査に回す。

(委員)

検査キットを受け取った薬局に検体を提出するのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

PCR検査の拡大について、広報紙に掲載されるのか。

(事務局)

3月26日に、今後の感染拡大防止策として広島県から公表されたものであり、現在広島県ホームページに掲載されている。今後、県の広報紙などで広報されるかは、市では分かりかねる。

(委員)

第1回の会議で、外国人への定額給付金のお知らせは、多言語の案内を入れるために送付が遅くなり、外国人差別かと思った、という話をした。外国人も日本人と同じ日程でお知らせを送るなどすべきだと意見を述べた。ワクチンのお知らせについても、外国人が不安にならないよう、同じ地区の人には同じように送ってほしい。ワクチンの数によって、同時にお知らせを送ることができないのは分かるが、差別ではないかと敏感な人もいる。一人暮らしの高齢者はこういったことに疎く、認知症の人などは文章が理解できないこともあるので、配慮してもらいたい。

(事務局)

定額給付金は、一斉に送るものだったが、ワクチンは年齢・対象者によってお知らせの送付時期が異なると想定されるが、御意見は担当部署に伝える。

(委員)

接種会場で、言葉が分からない人は翻訳機があるところに行けと言われると、戸惑いがあると思う。接種会場で、日本語が分からない人にどう接するかが問題である。

(事務局)

それについては担当部署もある程度想定しており、市だけではなく全国共通の課題だと思う。他都市の情報などを収集しつつ対応するのではないかとと思われるので、できるだけスムーズにワクチン接種できるよう、担当部署には検討を依頼する。

(委員)

検査キットの結果も、陽性の場合のみ電話があるということによいか。連絡はいつ頃あるのか。

(事務局)

検査キットの結果も、陽性の場合のみ電話がある。検査会場で検査をすると原則翌日に結果を知らせる電話があるが、検査キットの場合は、県の委託業者が回収するタイミングもあるので、薬局に確認されたほうがよい。

(委員)

出入国の際に陰性証明書が必要になる。結果連絡が電話のみということであるが、陰性証明書を希望する人はどうしたらよいのか。

(事務局)

広島県に確認する。

(委員)

市が実施している取組やコロナウイルス感染症の情報について、外国人に対してどのように周知をしているか。学生は日本人も外国人も新聞をあまり読まない。市が情報を周知している方法が分かれば、学生にも紹介できる。

(事務局)

外国人にいかに周知をするかは重要な課題である。現在は、市の「やさしい日本語」ホームページに掲載するとともに、それと連動して広島平和文化センターのウェブサイト、フェイスブックで多言語の情報を掲載している。

それに加え、去年の12月にも委員の皆さんにもお願いしたが、いわゆるキーパーソン、情報を拡散してくれる人を把握していかなければならないと考えている。今後もワクチン接種などの情報については、ウェブサイトへの掲載に加え、委員の方々にもお知らせし、知り合いの方にも伝えていただくようお願いしたい。留学生が多い大学等にも情報提供していきたい。

コロナウイルス感染症対策は、一部の人だけが実施しても効果が薄いため、できるだけ多くの方に周知できるよう、考えられる手段は講じていきたい。逆に、こういうところに情報提供したらいいということがあれば、教えていただきたい。

(委員)

若い学生は、オンライン授業もスマホで受講している。ネットでもモバイルでアクセスできるような形にしたほうがよい。

学生は新聞もあまり読まないしテレビもほとんど見ないという。従来の広報のチャンネルは外国人相手に使うとほとんど機能しないと思う。せっかくいい取組をしていても周知を工夫しないともったいない。

(委員)

外国人はフェイスブックやインスタグラムをよく使うが、広島市にもあるのか。

(事務局)

広島市にもある。

(委員)

あまり知られていないので、皆に知らせたほうがよい。

(委員)

外国人相談窓口の新しいチラシにはメールアドレス、FAX、フェイスブックが載っているが、こちらに相談内容を送ってもよいのか。

(事務局)

送ってもらってよい。

(委員)

安芸区役所の出張相談を、安芸郡4町の住民が利用してもよいのか。

(事務局)

利用してもらってよい。

(委員)

広報紙を自動翻訳で情報発信するという取組が紹介されたが、どのようなイメージか。

(事務局)

ホームページに掲載された広報紙の内容を、自動で翻訳する機能が付加されると聞いている。外国人への周知が重要なので、詳細については、今後委員の皆さんにも紹介させていただくことになると思う。

(委員)

学校では、保護者や地域の方に配るプリントで重要なものを英語・中国語に翻訳していた。それ以外にもインドネシアやネパールの人もいるが、そこまで対応できなかった。自動翻訳できるツールがあるなら、学校でも便利かと思って聞いた。

(委員)

市のホームページの自動翻訳機能は、普通の外国人にとっては探しづらいところにあるので、見やすいところにあるとよい。

(座長代理)

外国人が区役所で転入の手続をする際に、「スマートフォンでこのQRコードを取ってください」と案内し、困ったらこのサイトを見てくださいと案内できないか。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の関係のホームページについては、QRコードを見たことがある。

(座長代理)

コロナウイルス感染症だけでなく、市政全般について、ここまで取組が行われているのに知られていない。昨年末に多文化共生担当から送ってきた新型コロナウイルス感染症に関するメールを知人に転送したら、「こういうのもやっているのか」という反応だった。永住者で、広島で生活するには困っていない人たちだが、よく知っていない。外国人市民にQRコードを取ってもらって、そこから検索してもらうことが可能なのではないか。

(事務局)

区の窓口で住民登録をする時には、生活ガイドブックを渡すようにしており、ガイドブックには様々なサイトのQRコードを載せている。外国人市民の相談窓口のQRコードなどが周知されるようになれば、よりつながりやすくなるかもしれない。

(座長代理)

住民登録をする、その場で取ってもらおうとよい。

(委員)

QRコードはとても便利だが、ほとんどの外国人がスマートフォンを持っているわけではない。永住者・定住者といった長期の在留資格を持つ人はスマートフォンを購入できるが、特定活動のような在留資格だとスマートフォンを購入できない。やはり、ガイドブックは必要である。

(事務局)

紙媒体とインターネットの情報と、両方必要だということだと思う。出身国からスマートフォンを持ってくることも多いと思うが、通信料を節約するためにネット利用を控えている人もいると聞いている。何でもインターネットにすれば万能、ということではないと思うので、色々な手段を組み合わせなければならないかと思う。

(座長代理)

他にありませんか。次は、委員の皆さんの自由な意見交換の時間とします。

(委員)

留学生に聞くと、新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトが中止になって食事ができなかったという人がたくさんいた。このため、中国出身者が中心になって外国人支援センターを設立した。設立目的として、多文化共生はもちろん、国際の相互理解と平和の促進という柱を立て、外国人の支援を中心に行っている。去年の3月に設立した。これまでの活動で、中国にマスクを送ったところ、お返しで中国からも資金が集められ、5万6,500枚、約250万円相当のマスクが広島市の37機関に届けられた。また、仕事がないという人が多かったため、基町市営住宅に八百屋を開いた。地元の農家の協力を得て、外国人に安価に野菜や食材を提供している。多国籍料理の店も開き、外国人の和みの場として、また地域住民との連携場所として活動を続けている。行政書士や弁護士、社会保険労務士等の協力を得て、外国人の無料相談会も実施している。この取組を広げていきたいと考えているため、紹介させてもらった。

(委員)

毎回お願いしているが、もっと個々の委員から提案されることに重きを置いてほしい。広島市が十分取組をされていることは承知しており、新型コロナウイルス感染症に関する情報など我々の関心事もあるが、私からも広島市に相談したいことがある。2001年に広島市男女共同参画推進条例が制定され、「すべての人が差別や抑圧から解放されて初めて平和といえる。」とし、平和の概念をより進化させ、差別や抑圧のない状態を規定しようという条例があるが、ヘイトスピーチや差別行動を行うことに対して、行政から罰則を与えて抑止するというものがない。呼びかけの条例しかないため、広島市に居住する人々の人権を保障する仕組みを持っていない。このため、広島市が独自に制定した広島市男女共同参画推進条例と、広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例だけでは、現実として行われる特定の民族や出自を持つ人々を対象としたヘイトスピーチや、街頭やインターネット上で繰り返されている差別行動を防止できない。特に朝鮮学園は高校無償化、幼保無償化からも除外しようという動きがある。

つい最近も、ある衣料品メーカーが朝鮮学園にはマスクを配布しないということだったので、抗議したら倍ぐらいのマスクが届いた。

ヘイトスピーチやヘイトクライムといった人権侵害を根絶する目的の条例が広島市にないため、差別のない人権が尊重されるまちづくり、条例制定を要求していきたい。こういった呼びかけをいろいろな所でしてもらえないかということである。

そのような団体が活動しているので、市の窓口になるところがあれば紹介してもらいたい。

事前に、委員に対し、今回の会議で提案したいことを照会してもらえれば、資料を提出す

るなりできると思う。新型コロナウイルス感染症の影響で、年2回しかない会議が延期になるなどしており、職員も新年度には異動になってしまうが、話がつながられるようにしてもらいたいと思う。

(事務局)

御意見は承った。ヘイトスピーチは人権啓発課が担当する。御意見があればお寄せいただきたい。

(委員)

委員の横の連携を作る手法がないかと思う。

(委員)

年度初めに委員から提案があり、年度内にこれはできるようになりました、これは次の年に移行することになりました、というような形になると良い。いつもスタートが遅く、すぐに年度末が来てしまう。委員の任期も2年間という区切りがある。第1回の際に親睦会をするなどして情報交換すれば違ってくるのではないか。在日の方と、ニューカマーの方で問題も違う。共有できる部分と、共有できない部分がある。

(委員)

3月末で異動があつて、また新しい職員と話し合いをするのかということが2～3年ごとにある。委員はある程度つながっていくので、連携ができないかと前から言っている。

(事務局)

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、1回しか会議ができなかった。昨年9月に開催したのが現在の委員になって最初の会議であり、少し早めに来ていただいて、挨拶してもらった時間を設けたつもりであった。それに加えて、ということは考えてみないといけないが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会食や懇親会を開催するのが難しい。他の委員と名刺交換された中で、自分で接触を図っていただくしか、現状では方法がない。市役所からは、各委員に対し、情報の周知に当たって協力をお願いすることがあると思う。委員同士の連絡について、市でフォローするのは難しいかと思っている。

(委員)

行政の御苦勞は分かっているが、今年度が終わってしまうので、思いを共有したかった。

(事務局)

私も懇親会を開催したいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症のために実現でき

なかった。懇親会ができるようになれば、自然なつながりができ、ネットワークが広がっていくと思う。

(委員)

委員が自ら、メールで呼びかければいいのではないか。

(委員)

そのために、今日は外国人支援センターの代表を呼んだ。色々な考えを持つ人がつながっていかなければ、問題は動かないと思う。

(委員)

LINEのグループのようなものがあれば、情報のやり取りができるようになる。

(座長代理)

最後になるが、事務局からの連絡事項をお願いします。

(事務局)

組織改正により、多文化共生担当が令和3年4月からは国際化推進課という課になる。部屋も11階に移り、電話番号やメールアドレスが変わるので、後日お知らせする。

開催時期を早めることについて、以前から同様の御意見があることは承知している。今回いただいた意見を踏まえ、少しずつでも実現するようにしていきたい。

(座長代理)

今の事務局からの説明に対し、質問があれば発言してください。

(委員)

この会議は年に1、2回しかできないのか。

(事務局)

1、2回だけと決まっているものではない。

(委員)

もし山積する問題を少しずつ提起しながら、委員も一緒に考えて推進していく場になればいいと思っている。参加していても、年2回しか開催されないのでも、問題提起はするが、肌で感じるものがない。施策に私たちが関与できるのであれば、オールドカマーにしる、ニューカマーにしる、外国人問題に関し市が取り組み、改善していったということを、皆で進

めていくような会議になればいいと思う。皆さんそれぞれ、抱えている問題が違うし、定住者と就労で入ってくる人、留学で入ってくる人で問題は違うと思う。その場合は分科会を作ってみるとか、できたらいいと思う。広島市がどれだけ多文化共生に取り組んでいくつもりなのか、姿勢が表れるのではないかと思う。色々変わってきたとは思いますが、周知がなかなか難しい。周知一つ取っても、どうしていきべきかを一緒に討論して、提起して、解決する場となればよいが、そうすると、年2回は少ないかと思う。

(事務局)

次回の開催については新年度に御連絡する。

(座長代理)

それでは、今日の会議はこれで終了する。